

堺市社会的養育推進計画（案）に対する ご意見を募集します

堺市では、こどもの最善の利益を図る施策を実施するため、堺市社会的養育推進計画（案）をとりまとめましたので、パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和 7 年 1 月 7 日（火）～令和 7 年 2 月 6 日（木）

※郵送の場合は令和 7 年 2 月 6 日（木）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市 子ども家庭課あて

○窓口持参：堺市 子ども家庭課（市役所高層館 8 階）

○ファックス：072-228-8341

○電子メール：koka@city.sakai.lg.jp

○本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォーム（電子申請システム）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/18992213-afb6-49e2-b79a-bc869afd9fa8/start>

※令和 7 年 1 月 7 日（火）午前 9 時から公開します。

3 内容

○堺市社会的養育推進計画（案）【概要版】

○堺市社会的養育推進計画（案）

○本計画に関する資料

4 閲覧・配布場所

令和 7 年 1 月 7 日（火）から、市政情報センター（市役所高層館 3 階）、各区役所の市政情報コーナー、堺市立各図書館、子ども家庭課（市役所高層館 8 階）で閲覧及び無料配布します。また、堺市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/boshu/sankasha_boshu/shakaitekiyouiku.html

5 その他

- 提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する本市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。
 - ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
 - ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
 - ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- 単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできませんので、ご了承ください。
- 提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課 電 話：072-228-7331 ファックス：072-228-8341
----------------------------	--